

# 大和証券グループ

2020年7月16日

各位

会社名 株式会社大和証券グループ本社  
代表者名 執行役社長 中田 誠司  
(コード番号 8601 東証・名証(第1部))

## 東京建物株式会社 サステナビリティボンド発行のお知らせ ～国内における不動産セクター初となるサステナビリティボンドの発行～

このたび大和証券グループは、東京建物株式会社(以下「東京建物」という。)が発行する、サステナビリティボンドとして発行される第31回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド)200億円及び第32回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド)200億円(以下「本サステナビリティボンド」と総称する。)の引受けにおける共同主幹事を務めましたので、その概要についてお知らせいたします。

東京建物は、八重洲・日本橋・京橋エリア(以下「八日京エリア」という。)に資産を多数保有するとともに、「東京駅前八重洲一丁目東地区市街地再開発事業」や「八重洲一丁目北地区市街地再開発事業」をはじめとする大規模再開発プロジェクトを推進しており、八日京エリアにおける社会課題解決に貢献するまちづくりに向けた取り組みや東京建物グループのサステナビリティへの考え方が幅広く認知されることを目的として、本サステナビリティボンドを発行しました。

本サステナビリティボンドにより調達された資金は、その全額が、東京建物が策定したサステナビリティファイナンス・フレームワーク「八日京エリアにおける、社会課題解決に貢献するまちづくり」の適格クライテリアを満たすソーシャルプロジェクト(\*1)及びグリーンプロジェクト(\*2)である「東京駅前八重洲一丁目東地区市街地再開発事業(八重洲プロジェクト)」の取得・建設資金及び同資金のリファイナンス、当該ソーシャルプロジェクト及びグリーンプロジェクトである「東京スクエアガーデン」及び「東京建物日本橋ビル」の取得・建設資金のリファイナンス、並びに当該ソーシャルプロジェクトのうち「社会経済的向上・エンパワーメント」及び「食の安全」に資するプロジェクトのリファイナンスに充当される予定です。

サステナビリティファイナンス・フレームワークについては、株式会社日本格付研究所(以下「JCR」という。)により、「JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」(\*3)の最上位評価である「SU1(F)」の評価が付与されています。

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

大和証券グループは、過去10年以上にわたり、社会課題の解決に資する金融商品の開発と提供に尽力してまいりました。

2018年には、SDGs達成に向けてこれらの取り組みを加速させるべく、『SDGs推進委員会』(委員長:代表執行役社長 中田誠司)を設置しております。また本年4月には執行役副社長 田代桂子がSDGs

# 大和証券グループ

担当に就任し、SDGsの期限である2030年に向けて、今後さらなる施策の推進に努めてまいります。本債券の販売はそうした取り組みの一環であり、当社グループは引き続き持続可能な社会の創造に向けて貢献してまいります。

## 本サステナビリティボンドの概要

	第31回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (サステナビリティボンド)	第32回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (サステナビリティボンド)
発行年限	5年	10年
発行額	200億円	200億円
利率	0.220%	0.500%
条件決定日	2020年7月10日	
発行日	2020年7月16日	
償還日	2025年7月16日	2030年7月16日
取得格付	A- (JCR)	
主幹事	みずほ証券株式会社、大和証券株式会社、SMBC日興証券株式会社	
サステナビリティファイナンス ・フレームワーク評価	SU1(F)(JCR)	

### (\*1) ソーシャルプロジェクト

下記①～③のいずれかに資するプロジェクト

- ① 基本的インフラ整備・必要不可欠なサービスへのアクセス
- ② 社会経済的向上・エンパワーメント
- ③ 食の安全

### (\*2) グリーンプロジェクト

下記①～③の第三者認証機関の上位2つの認証／再認証のいずれかを取得済若しくは今後取得予定の物件

- ① DBJ Green Building 認証における5つ星又は4つ星
- ② CASBEE-建築(新築)におけるSランク又はAランク
- ③ BELS 認証における5つ星又は4つ星

### (\*3) JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価

サステナビリティファイナンス・フレームワークに基づき調達される資金がJCRの定義するソーシャルプロジェクト又はグリーンプロジェクトに充当される程度並びに当該サステナビリティファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。

以上

## お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

### 手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗(支店担当者)経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.24200%(但し、最低2,700円)の委託手数料(税込)が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大0.97200%の国内取次手数料(税込)に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動(裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます)による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほか、為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価(購入対価・売却対価)のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元金金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用(信託報酬)等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等:大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会